

令和5年度全国獣医師会会長会議の開催

令和5年度全国獣医師会会長会議が令和5年11月22日、上野精養軒・3階「桜」において開催された。本会議では、①「愛玩動物における遠隔診療の適切な実施に関する指針」策定の経緯等に関する件、②獣医療広告制限の見直しに関する件、③令和5年度動物愛護週間中央行事及び2023動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary Day”に関する件、④販売用犬猫に対するマイクロチップの装着・登録に関する件、⑤政策提言活動等に関する件、⑥第41回獣医学術学会年次大会に関する件、⑦日本獣医師会ワンヘルスセミナーの開催に関する件、⑧世界獣医師会（WVA）役員選挙に関する件、⑨アジア獣医師会連合（FAVA）とアジア大洋州獣医師会連合（CMAAO）におけるMOUの締結に関する件等について説明・報告・協議が行われた。議事概要は下記のとおりである。

令和5年度 全国獣医師会会長会議の議事概要

- I 日時：令和5年11月22日(水) 14:00～16:55
 II 場所：上野精養軒・3階「桜」
 III 出席者：
 【地方獣医師会】 全国53地方獣医師会
 【会長】 藏内勇夫
 【副会長】 砂原和文，鳥海 弘，栗本まさ子
 【専務理事】 境 政人
 【理事】 田村 豊，小山田富弥，宇佐美 晃
 上野弘道，山田有仁，西山治生
 高島一昭，戒能 豪，草場治雄
 佐藤れえ子，立川文雄，森 尚志
 横尾 彰，佐伯 潤
 【監事】 市川陽一郎，佐々木一弥，柴山隆史
 【顧問】 村中志朗
 【欠席】 片岡辰一郎，加地祥文，酒井健夫
 【オブザーバー】 農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課 白尾絃司課長補佐

IV 議事：

【説明・報告事項】

- 「愛玩動物における遠隔診療の適切な実施に関する指針」策定の経緯等に関する件
- 獣医療広告制限の見直しに関する件
- 令和5年度動物愛護週間中央行事及び2023動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary Day”に関する件
- 販売用犬猫に対するマイクロチップの装着・登録に関する件
- 政策提言活動等に関する件
- 第41回獣医学術学会年次大会に関する件
- 日本獣医師会ワンヘルスセミナーの開催に関する件
- 世界獣医師会（WVA）役員選挙に関する件
- アジア獣医師会連合（FAVA）とアジア大洋州獣医師

会連合（CMAAO）におけるMOUの締結に関する件
 10 その他

【連絡事項】

- 当面の主要会議等の開催計画に関する件
- 日本獣医師連盟の活動報告に関する件

V 会議概要

【会長挨拶】

令和5年度の全国獣医師会会長会議開催に当たりまして、日本獣医師会を代表いたしまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、日本獣医師会としてご指導を賜っております農林水産省から、ご来賓として消費・安全局畜水産安全管理課の白尾課長補佐にもご出席いただいております。白尾様は昨日の「産業動物獣医師確保のための懇談会」、また全国で行われた地区大会等にもご出席いただきました。心から感謝を申し上げます。

また、ご出席いただいております全国の獣医師会会長あるいは関係者の方々におかれましても、全国の地区大会に、日本獣医師会の役員が出席した際、対面で直接色々な話をお聞きすることもでき、大変有意義であった



挨拶をする藏内会長

と思っております。日頃のご支援に重ねて、お礼を申し上げる次第です。

さて、われわれの社会生活に多大な影響を与えた新型コロナウイルス感染症もようやく収束に向かいつつありますが、本ウイルスの世界的な流行によって、われわれが提唱してきたワンヘルスの理念が広く理解されたと思っております。

このような中、令和5年5月に開催されたG7広島サミット、またその後、6月の閣議決定で経済財政運営と改革の基本方針、いわゆる骨太の方針でワンヘルスアプローチを明記いただき、今後のわが国におけるワンヘルスの具体的な政策の推進に大いに期待しているところです。

私もアジア獣医師会連合（FAVA）会長として、9月に北海道大学で、アジアの獣医系大学（AAVS）とFAVAと獣医学教育等々のMOUを締結することができました。

また、11月1日からマレーシア・サラワクで開催されましたFAVA代表者会議及びFAVA大会におきましても、アジア・オセアニア地域におけるワンヘルスの普及推進を取り上げ、同時にアジア大洋州医師会連合（CMAAO）とMOUの締結に向けて、連携して取り組むことといたしました。

このように、ワンヘルスの実践活動が世界的に注目される中、われわれ、獣医師は、国内はもとより、地球規模での広範な視点をもって、医師や環境の専門家とともにワンヘルス活動の中心的な役割を担い、さらなる社会貢献に尽力する必要があると考えております。

このようなことから、すでに文書でお知らせをいたしました。私は2024年度世界獣医師会次期会長選挙の立候補を決意したところでございます。ご参会の地方獣医師会会長をはじめ、全国の獣医師の皆様方のご支援を心からよろしくお願い申し上げます。

一方、昨年6月に施行された、販売用犬猫のマイクロチップの登録制度につきましては、私どもが26年もの長きにわたり構築してきたAIPOとは別に環境大臣登録が義務化され、二重運用を余儀なくされるなど、私どもが想定したものは全く異なるものとなりました。令和4年7月からは、本課題解決のため、環境省の提案による円卓会議を11回開催してまいりましたが、これまで、環境省から具体的な改善策はほとんど提示されない状況が続いております。

このため、令和5年11月7日に開催いただいた自由民主党ワンヘルス推進議員連盟総会、翌8日に開催いただいた公明党獣医師動物看護師議員懇話会において、動物愛護管理法は議員立法でございまして、遅くとも令和6年の通常国会までにAIPOの仕組みを活用した登録制度に一元化していただくよう、強く要請をいたしているところです。

本会が地方獣医師会と密に連携し、獣医師会組織を挙げて、国民に貢献できる制度に改善するとともに、地方獣医師会会員構成獣医師にとって有用な事業となるよう、引き続き努力を続けていきたいと思っております。

明日は、昨年に続き、この会場のすぐ目の前にある上野恩賜公園において、動物感謝デーが動物愛護週間中央行事屋外行事と同時開催されます。さらに、12月1日から3日間、神戸国際会議場において、第41回獣医学術学会年次大会が開催されます。多数の皆様方のご参加をいただきますように、心からお願いを申し上げます。

なお、本日の会議の後には業界関係団体・企業の方々との懇談会を開催いたしますので、関係者間で意見交換を行う有意義な場としてご活用いただきたいと思っております。

本日は、全国の獣医師会会長の皆様から忌憚のないご意見をいただき、今後の獣医師会の事業推進に役立てていきたいと考えておりますので、よろしくお祈りを申し上げます。

【議長・副議長任命】

定款施行細則第16条に基づき、藏内会長が、常設議長に篠原公七香川県獣医師会会長を、常設副議長に中島克元神戸市獣医師会会長を任命した。

【議長・副議長挨拶】

篠原公七常設議長、中島克元常設副議長から次のとおり挨拶された。

〔篠原議長挨拶〕

ただいま、常設議長の任をいただきました、香川県獣医師会の篠原でございます。

会長、理事の皆様方のご協力をいただいて、スムーズに議事を進行していきたい、と思っておりますので、皆様方の格段のご協力を心からお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

〔中島副議長挨拶〕

神戸の中島でございます。任命いただきました副議長として、篠原議長を補佐して頑張ってまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【議 事】

〔説明・報告事項〕

- 1 「愛玩動物における遠隔診療の適切な実施に関する指針」策定の経緯等に関する件
農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課の白尾課長



藏内会長から常設議長の任命を受ける
篠原公七香川県獣医師会会長



藏内会長から常設副議長の任命を受ける
中島克元神戸市獣医師会会長

補佐から、資料に基づき「愛玩動物における遠隔診療の適切な実施に関する指針」策定の経緯等について、農林水産省が通知した産業動物の場合と比較しながら説明された。

名古屋市獣医師会から、すでに遠隔診療を進めている3社についての農林水産省の見解について質問された。白尾課長補佐からは、「①都道府県から、それぞれの業者に対してすでに指導していただいている。②獣医師法第18条に基づき、獣医師は自ら診療しなければ動物用医薬品指示書等を交付できない大原則があり、その中で遠隔診療が可能な場合がガイドラインや通知となっている。法令違反疑いの通報があれば、指導権限に基づき指導している。」旨回答された。

2 獣医療広告制限の見直しに関する件

境専務理事から資料に基づき、令和6年4月1日に施行予定の獣医療施行規則の一部改正内容（獣医療広告制限の緩和）について、説明されたのち、以下の議論がなされた。

仙台市獣医師会から、「広告とみなされない診療施設ウェブサイトは、今までどおり何を載せても問題はないのか」質問された。境専務理事から「人の医療では、すでに平成30年からウェブサイトも広告と位置づけられている。類似の法律なので、将来的には獣医療でも広告とみなされるようになるのではないか。今回、3要件（誘引性、特定性、認知性）があるものはウェブサイトであっても広告とみなすとされた。詳細はガイドラインを参照されたい。」と回答された。

岐阜県獣医師会から、各学会が認定する認定獣医師と日本獣医師会が考えている認定獣医師とのすり合わせについて質問された。境専務理事から「これまで、各学協会が独自に研修がなされ、独自の専門医の名称が付与されているが、それを広告すると現状では獣医療法第17条違反となる。今回、日本獣医師会の中に設立した認

定・専門獣医師協議会が、今後、農林水産大臣が指定する認定機関となった場合には、各学協会の研修を評価・認定することにより、各学協会が研修受講者に認定獣医師や専門獣医師の名称を付与した場合、獣医療法第17条の規制対象外となり、広告が可能となる。現在付与されている認定医・専門医の名称は、厳密に言えば獣医療法第17条違反という状態にあるので、順次、評価・認定を進めたい。」旨回答された。

3 令和5年度動物愛護週間中央行事及び2023動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary Day”に関する件

境専務理事から、資料に基づき説明された。昨年に引き続き上野恩賜公園において、法定行事である動物愛護週間中央行事（屋外行事）との共同開催となっているが、中央行事側の開催がステージのみだった昨年とは異なり、ブース出展も行われたことから、去年より規模の大きなイベントとなる旨の説明がなされ、出席予定の来賓、ステージ企画及びブースエリアの概要が紹介された。また、地方獣医師会、関係企業からの協賛内容が紹介された。

4 販売用犬猫に対するマイクロチップの装着・登録に関する件

境専務理事から資料に基づき、パブリックコメント中のマイクロチップ登録手数料の改正政令案や、国会議員への要請活動内容について説明するとともに、各地方獣医師会に対して地元選出国会議員への要請活動が依頼された。その後、以下の質疑がなされた。

山形県獣医師会から「資料には山形県獣医師会は29市町村と書いてあるが、実際は35市町村で山形県獣医師会が全て狂犬病の事務処理を行っている。山形県では、現在順調に運用しているが、ワンストップに結びつけようとする、現運用の実効性を失うと思われ一元

化を完全に実施するまで、ワンストップへの移行を待たないのか。」と質問された。

境専務理事から「狂犬病予防法の特例措置の円滑運用（ワンストップサービス）に向けた改善案では、山形県や神戸市をはじめ17地方獣医師会で実際行われている委受託の仕組みを、そのまま法律に位置づけられれば一番良い。厚生労働省がそのような仕組みを市区町村に働きかけてくれれば、全国に広がっていくのではないかと。その際、人的あるいは金銭的な問題もあるので、可能な地方獣医師会から進めていただきたい。全国一斉に対応可能とは考えていない。現在、山形県が実施されている経験を、他の地方獣医師会にも提供いただき、他の地方獣医師会でも可能な仕組みにすることによって、財政的な問題も解決できるのではないかと。山形県や神戸市におかれては、全国にご指導いただきたい。」旨回答された。

山形県獣医師会から「考えはよくわかるが、市町村からは、国が勧めることを自治体が行わなくても良いのかと言われる。また、登録料の徴収についても難しい点があり、山形県内の現場でも、ワンストップへ移行することによって、現行の運用が崩れるのではないかと心配している。」旨発言された。

境専務理事から「現在の動物愛護管理法第39条の7に基づく狂犬病予防法の特例措置は、現実的ではなく、市区町村が混乱する仕組みを施行してしまった欠陥規定だと思っている。しかし、実際取り組んでいる市区町村があるので、この規定をやめることは多分できない。そのため、特例措置の対応も含めて、委受託でカバーできないかということで、現在、実施されている例を広く活用できる仕組みに移行する提案である。全国一律にするとは考えていない。」旨回答された。

マイクロチップ普及推進検討委員会委員長の鳥海副会長から以下のとおり補足説明された。「現在、日本獣医師会あるいは日本獣医師連盟から、先程専務から説明のあった要請を提出している状況である旨ご理解いただきたい。

まず登録料金の改正。2番目がデータベースの一元化。3番目がこの狂犬病予防法の特例措置の対応という順番である。まず、赤字を解消するために料金の値上げを申請しており、これは、来春、実現すると思う。

次に2番目は、AIPOのデータベースと環境省のデータベースを一元化すること。現在、データベースを二本立てで行っているために不便、不都合が生じている。日本獣医師会は、AIPOのデータベースに環境省のデータを移行し民間運用したいと提案しているが容易に実現できるとは限らない旨ご理解いただきたい。

そして、今質問にあった狂犬病予防法の特例措置への対応については、それらの課題が解決された次の段階となる。日本獣医師会と環境省の円卓会議は、過去11回、

止まったまま一向に進まない状況である。どこかの段階で、政治的な力でAIPOの方に環境省のデータを移行することができれば良いが、今のまま続けば、この問題は解決しない状況である。」旨補足説明された。

福島県獣医師会から「狂犬病予防法の特例措置の円滑運用の対応については、3番目になるとのことだが、現段階ですでに14%の市町村が参加している。このまま増え続けて、2、3年後、法改正後に、さらに多くの市町村が参加していれば、混乱するのは目に見えている。環境省は、自治体に特例措置への参加を勧めており、自治体は応じている。法律に欠陥があるとのことだが、このまま改正できなかった場合にはどんな混乱が生じるのか心配である。」旨発言された。

境専務理事から「ご懸念は同感である。このまま放置しておけば、移行する市区町村も増え、また、登録手数料も取れない事態となり、将来的に狂犬病予防体制の財源や人的資源が非常に窮屈になるのが目に見えている。

参加自治体がある以上、新制度を廃止することはできないため、そこも補完できる方法として、現在、山形県をはじめ17地方獣医師会で実施している委受託の仕組みをオーソライズした上で、厚生労働省から市区町村に働きかけてもらうことによって、円滑に進む方向としたい。狂犬病の登録手数料については、マイクロチップの登録をする所では、日本獣医師会が代行徴収し、マイクロチップに関係無い所では、従来どおり地方獣医師会で市区町村からの委受託を受けて対応していただく仕組みを提案している。」旨回答された。

和歌山県獣医師会から「特例措置が進むと、厚生労働省が所管している狂犬病予防法の制度が、破綻するのではないかと心配である。円卓会議には厚生労働省は参加しているのか、厚生労働省の対応は如何か。」と質問された。

境専務理事から「最初、円卓会議は環境省と日本獣医師会だけだったが、途中から厚生労働省も参加し、感染症情報管理室長が出席している。

委受託の関係での問題は、仮に民間の仕組みに基づく登録制度になった時に、罰則を伴うような登録事務を民間のデータで実施することが可能か否かである。

私どもの考えでは、現在、実施されているように、獣医師会は事務の委託を受け、データそのものはあくまでも市区町村が管理する仕組みで対応できるのではないかと考えている。

いずれにしても、厚生労働省からも具体的な解決策の話はまだないので、今後、円卓会議で詰めていきたい。令和6年の通常国会に出すとなると、年内が勝負だと思う。地方獣医師会においても、地元選出国会議員に対して強く要請していただきたい。」旨回答された。

和歌山県獣医師会から「登録制度が変更されても登録料が回収できず、市町村の財源がなければ狂犬病予防体

制の維持は困難となる。登録制度において罰則規定が適用されない現状において、これ以上現行の制度運用が悪化しないよう厚生労働省へ検討を依頼すべきである。」旨発言された。

境専務理事から「本来であれば、当然、厚生労働省も了解した上でこの特例措置の規定が設けられたのだと思うが、実際うまく機能していないことは明らかである。これを放置していれば、狂犬病予防法の登録制度そのものが混乱し、人材も財源も無くなり、万が一の対応ができないことになりかねない。本来であれば、厚生労働省から改善案を提案して欲しいが、今のところ提案はないので、われわれとしては、現在、地方獣医師会で実施している優良事例を提案している。民間データと罰則の関係の問題もあるが、円卓会議を活用し、何とか法律改正に繋げたい。」旨回答された。

名古屋市獣医師会から「鳥海副会長の補足説明では、実現はかなり難しいとのことで、数年先には日本獣医師会の存続も危ういのではないかと非常に危惧している。

今のAIPOの登録数が少ないので、その経費を削減して維持する等、何らかの対策は取られていると思うが、会長からご説明いただきたい。」旨質問された。

藏内会長から「マイクロチップについては、随分長い間、われわれ、日本獣医師会、地方獣医師会で意見交換させていただいた。その中で、現在、どのような状況なのかを皆さん方に説明してきたところである。

多くの地方獣医師会から、赤字をこれだけ積み重ね、基本財産を取り崩し、日本獣医師会は大丈夫なのかとの心配の声があった。将来的に5年に1度の法改正でわれわれが標榜するとおりに法律が改正できるのかという課題であった。

そこで、私も役所や国会議員の先生方と随分話をした結果、両方とも一遍に行くことは難しい。取りあえず、財政的に日本獣医師会の赤字をこれ以上増やさない。きちんと、目的を立てて、何年後かにはこの赤字は解消できると、まずここから手始めにやっていきたい。そして、5年に1度の法改正については、これはこれでしっかりわれわれの意見を述べていく。こういう手法を取らせていただいた。

今日の説明で、マイクロチップの手数料300円が400円になるとの報告があったと思うが、これで大体、令和9年で今の赤字は解消できる見込みである。一方、初期投資をどうするかという問題がまだ残っている。これは国会議員の先生方にも議決いただいて、令和9年時点で基本的に赤字を解消する方針を出していただいているところである。

日本獣医師会が何年後かに存続できなくなるとは思っていないが、皆さん方にご心配をおかけしていることについては大変申し訳ないと思っている。

それから、ワンストップサービスは基本的に狂犬病の話だから、厚生労働省の管轄だが、そのデータを取得するのがマイクロチップからとなる。われわれはこのマイクロチップの制度をどうするかに主眼を置いて活動してきたが、厚生労働省にとっても、狂犬病の接種率が相当落ちる可能性があり、わが国だけの問題ではなく、きわめて大変な問題である。

11月初めにマレーシアのクチンでFAVA大会が開催されたが、現地では狂犬病の死者数はかなり多い。日本は狂犬病の清浄国として楽観視しているが、海外からいつ飛び火するかわからない状況である。このような状況下で狂犬病の接種率を落としてしまうような法制度は如何なものか。厚生労働省、特に武見厚生労働大臣には理解をいただいているので、今後、話を詰めていきたい。

いずれにしても、来年6月の法改正となると、タイムリミットは年内となり、全力を尽くしていきたい。」旨回答された。

5 政策提言活動等に関する件

境専務理事から、資料に基づき、自由民主党ワンヘルス議員連盟をはじめとした関係国会議員連盟等にて、ワンヘルス施策の推進に関する要請として、①感染症に対する危機管理施策の整備・充実及びワンヘルスの実践体制の構築、②動物愛護管理法に基づくマイクロチップの装着・登録事業の適正な運用、③高度かつ専門的な獣医療の提供体制の整備、④産業動物診療獣医師及び公務員獣医師の確保と処遇改善等を要請した旨が説明された。

6 第41回獣医学術学会年次大会に関する件

境専務理事から、資料に基づき、令和5年12月1日～3日、神戸国際会議場で開催予定の第41回日本獣医師会獣医学術学会年次大会（令和5年度）について、3日間のプログラム内容や、新型コロナウイルスも落ち着いてきたことから歓迎交流会を12月2日に神戸ポートピアホテルで開催すること等が説明された。

開催地の中島神戸市獣医師会会長から「令和元年より日本獣医師会が実施主体となり、地方獣医師会は財政負担や人材負担をせずに、学会年次大会を開催しようと、実は3年前に神戸で計画したが、新型コロナウイルスの影響で延期が続き、ようやく今年開催できるようになった。

今回の企画は日本獣医師会に任せられた形になったが、地元地方獣医師会も協力する体制の整備が必要と感じている。なお今回の学会年次大会の特徴の一つは、動物愛護管理法が改正されて、動物虐待事案が全国でも幾つか摘発されるようになり、人為的な傷なのかどうか等、獣医師に専門家としての意見を求められる事例も出てきたので、そのような場合の対応方法についてのシンポジウムを開催する。

また、狂犬病予防法に基づき、神戸市獣医師会は行政と良好な関係を築き上げて4年になるが、その話を行政担当者も含めて、シンポジウムとして皆さんにご披露したい。

いずれにしても、現在の事前参加登録者数は、予想より少ないので、もう少しお声かけいただき、ぜひ三宮にお泊りの上、おいしいものも飲んで食べていただき、よろしくお願ひしたい。」旨述べられた。

7 日本獣医師会ワンヘルスセミナーの開催に関する件

境専務理事から、資料に基づき、令和6年2月14日、明治記念館で、日本獣医師連盟の監査会・役員会・総会に引き続き、ワンヘルスセミナー及び懇談会を開催する旨が説明された。

8 世界獣医師会 (WVA) 役員選挙に関する件

境専務理事から、資料に基づき、世界獣医師会(WVA)の次期会長選挙に藏内会長が立候補すること、そのスケジュールやキャンペーンの進捗状況が説明された。

藏内会長から、以下のとおり決意表明が行われた。

「WVA 2024年の次期会長選挙に立候補を表明した。マレーシアのクチンで行われたFAVA代表者会議で、参加各国の賛同をいただくことができた。

振り返ると、3年前にFAVAの副会長に就任した時から、FAVAの執行部会でWVAの会長を目指せと、温かい言葉をいただいていた。WVAの使用言語は英語であるとされていたが、英語に限らず、通訳をつけても良いと、規程が変わったので、FAVAの執行部会で、再度WVAの会長への立候補を薦められた。

そこで、日本獣医師会の業務運営幹部会に諮ったところ、全面的な支援を決定いただいた。

その後、地元の福岡県知事、県議会、さらに自由民主党の獣医師問題議員連盟、武見厚生労働大臣をはじめ、ワンヘルス推進議員連盟の先生方から力強いご支援いただくこととなった。

そこで、改めて、日本獣医師会の三役に相談し、マレーシアのクチンで開催のFAVA大会で立候補を表明することとし、出馬表明したところである。

12月中旬までが立候補届の提出期限であり、1月中旬にどんな候補者が手を挙げているのか。また、候補者として認められるのかが発表される。3月に約2週間、電子投票で選挙が行われ、3月15日に投票が締め切れ、結果が出る。

4月15日、南アフリカのケープタウンで来年度のWVAの大会及び総会が開催され、総会で承認いただくと、来年4月から2年後にWVAのPresidentに就任することになる。それまでの2年間はnext President(副会長)、そして2年間はPresident(会長)、次の2年間はpast President(副会長)と約6年間拘束される予定

になっている。

先ほどの説明で、票の分析もあったが、180票のうち、通常、有効投票は120票位であり、過半数を制しなければならず、60票は取らなければならない。アジアをまとめると37票、アメリカが20票なので、合計57票。これにスペインが14票あるので、ここがあるとともう60近くになり、そこを重点的に支援いただけるように頑張りたい。

今日は55地方獣医師会の会長をはじめ、先生方に一人でもお知り合いの獣医師が世界各国におられると思いますので、ご紹介いただき、ご支援いただければ大変ありがたい。

現在、語学についても、今努力を重ねているところなので、今日は先生方に伏して、WVA次期会長の選挙に力強いご支援を賜ることができるよう、心からお願ひを申し上げる。

今申し上げたタイムスケジュールだと、日本獣医師会の会長任期はあと1年強なので、会長の間はまだまだしっかりと会長職を、またFAVAの会長職を全うしたいと考えているので、重ねてよろしくご理解、ご支援を賜ることができるようお願ひ申し上げます。」旨決意表明された。

9 アジア獣医師会連合 (FAVA) とアジア大洋州獣医師会連合 (CMAAO) におけるMOUの締結に関する件

境専務理事から、資料に基づき、2024年フィリピンで開催予定のアジア大洋州獣医師会連合(CMAAO)の総会で、アジア獣医師会連合(FAVA)がCMAAOとMouを締結予定である旨が説明された。

〔連絡事項〕

1 当面の主要会議等の開催計画に関する件

境専務理事から、当面の主要会議等の開催計画について、資料に基づき説明された。

2 日本獣医師連盟の活動報告に関する件

村中委員長から、日本獣医師連盟の活動について以下のとおり報告された。

「本年6月の日本獣医師連盟の役員会で委員長に指名された村中です。委員長代行として、東京都の中川先生、副委員長として、本会長会議の常設議長として任命された、香川県の篠原先生。もう一人の副委員長が東京都の小松先生。幹事長は横浜市の井上先生。この体制で新しく日本獣医師連盟を進めている。

活動については、資料の記載以外にも、朝食セミナーや昼食セミナー、夕方以降の勉強会等が、月に十数回位のペースであり、役員が手分けをしながら出席している。

今、大きな問題、先ほどから説明があったが、ワンヘルスの問題、それからマイクロチップの問題、これはも

う政治的な側面から解決していかなければいけないことは重々承知している。

ワンヘルスについては、藏内会長の政治力もあり、冒頭の方のご挨拶にもあったが、G7広島サミット、さらには閣議決定された骨太の方針の中にもワンヘルスが明記されている。この意味は、今後、国あるいは地方行政に、一定程度の理解、それに基づく予算等がついていくと思う。地方獣医師会におかれても、それぞれの地域において、ワンヘルスを推進していただきたい。

また、武見厚生労働大臣は、東京選挙区出身で、私は東京都獣医師会会長時代から大変懇意にしており、藏内会長の進めるワンヘルス、それから藏内会長の世界獣医師会の会長選挙も強く支援してくれるものと信じている。

マイクロチップについては、資料記載の活動は、ほとんどマイクロチップの要請に行っているわけだが、私も臨床獣医師の端くれとして政治家の先生たちとお会いする時に、今のマイクロチップのシステムはいかに問題が多いか、いかに社会のため、飼い主のためになっていないかということをご説明申し上げている。

今後もマイクロチップについては、非常に大きな山があるが、動物愛護管理法は議員立法なので、国会議員の先生方が理解し、強力にわれわれの考えを推し進めていただければ、何とか夢も叶うのではないかと。鳥海副会長は慎重派であるが、私ども連盟としては強気で行かなければいけないので、あくまでも初志貫徹ということで、これからも強く要請してまいりたい。

いずれにしても、日本獣医師会と日本獣医師連盟は不離一体の関係であり、これからも、藏内会長を支えながら進めてまいりたいので、皆様もご協力をよろしく願いたい。」

【閉 会】

篠原議長から以下のとおり挨拶された。

「皆様方のご協力によりまして、無事、会長会議を終了することができました。皆さん方のご協力に対しまして、心から厚くお礼を申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございます。」

その後、事務局から閉会が告げられた。



懇親会で乾杯の挨拶をする砂原副会長



懇親会で閉会の挨拶をする鳥海副会長



懇親会で藏内会長から特別感謝状を授与される
高橋 徹前日本獣医師会理事・前北海道獣医師会会長